

## 独立行政法人国立高等専門学校機構 契約監視委員会の報告（令和4年度）

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」〔平成21年11月17日（閣議決定）〕に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会を設置し、毎年度、契約状況の点検・見直しを行っている。

令和4年度においては、契約監視委員会を2回開催し、令和3年度の契約状況について点検・見直しを行った。特に、契約個別案件の点検・見直しについては、令和4年度に本部事務局及び複数高専が受検した会計検査院実地検査を踏まえ、例年の一者応札案件等の外、電気・ガス需給契約の随意契約案件を対象とした。

については、令和3年度の契約状況の点検・見直しの結果について、以下の通り報告する。なお、各回の議事概要は当機構 Web サイトにおいて公表済みである。

※公表 URL：<https://www.kosen-k.go.jp/about/release/disclosure2.html#d2-11>

### 1. 調達等合理化計画の自己評価・策定における点検について

（第一回：令和4年5月24日～令和4年6月3日にメール審議で開催）

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」〔平成27年5月25日付け総管査第132号〕に基づき、令和3年度調達等合理化計画への自己評価（案）および令和4年度調達等合理化計画（案）について確認を行い、審議・承認された。〔令和4年6月28日役員会 報告済み〕

### 2. 令和3年度契約状況の点検・見直し等の結果への点検について

（第二回：令和4年12月26日に開催）

#### （1）契約個別案件の点検・見直し

全51高専が令和3年度に締結した契約案件の中から9件を抽出し点検を行い、各委員から以下のような意見があった。

（主な意見）

- ・短い期間に類似した内容の契約を同じ業者に依頼している案件については、分割発注が疑われないよう契約手続きを見直し、適切な契約方式を実施するとともに計画的な予算執行に努めること。
- ・一者応札となっている案件については、公告期間・納入期間を十分確保するとともに、公告前に市場調査や仕様内容について意見招請手続きを実施するなどして、複数者が参加できるよう改善を図ること。
- ・電気・ガスの調達を随意契約により行っている案件については、競争性が無い場合を除き、十分に市場調査を実施した上で、競争入札への移行の検討を行うこと。

(2) 競争性のない随意契約及び連続一者応札・応募等案件のフォローアップ

新規締結済みの競争性のない随意契約（57件）について、適切な理由による随意契約であることを確認した。

また、同一案件に対する連続一者応札・応募等案件（33件）について点検を行い、各高専が解消に向けた取組を適切に実施していることを確認した。

ただし、連続一者応札・応募等案件については、引き続き、各高専において解消に向けた取組を更に進めるとともに、法人としてフォローアップしていくことが委員から求められた。

(3) 公益法人に対する会費等の支出状況について

一定金額（一法人10万円）以上の支出がなされているもの（延べ16件）について点検を行い、全てが適切な支出であることを確認した。

以上